

The Hashima Chamber of Commerce & Industry

はしま会議所タイムズ



第334号

令和8年2月発行

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL https://hashima-cci.or.jp

新春賀詞交歓会開催

1月16日(金)、不二羽島文化センターにおいて新春賀詞交歓会を開催し、来賓の武藤容治衆議院議員、松井市長、藤本県議会議員、後藤市議会議長の4名をはじめ会員の皆様64名にご参加いただきました。

高木会頭は冒頭の挨拶で、羽島市の経済は依然として円安などの要因によるエネルギー価格の高騰、コスト増や賃上げへの対応で収益が圧迫しているなど課題が山積していることに触れ、令和8年の羽島商工会議所は「進取果敢」を目標に自ら進んで新しいことに挑戦し、決断力を持って大胆に行動する姿勢で会員の皆様への情報提供をはじめ、労働力確保支援、事業計画書作成支援、BCP策定支援など、地域経済の振興のため、市内企業の持続的発展の一助となるよう事業を積極的に実施していくと決意を述べました。



- 2ページ：事業承継セミナー開催報告、景況調査、小規模企業共済
 - 3ページ：決算・確定申告相談会のご案内、中退共
 - 4ページ：税理士による決算・確定申告個別相談会のお知らせ、マイナンバーカード更新手続きについて、会計ソフトウェアのバージョンアップに関するお願い
- 無料相談窓口・金融情報

新入社員・若手社員研修 2026

社会人としての心構え、仕事への基本的な考え方・取り組み方、ビジネスマナー、組織の一員として、社内外の人間関係の重要性を理解する実践的な研修会です。

貴社の社員教育の一環として、新入社員のみならず若手社員の方も対象となりますので、大切な人材育成にぜひご活用ください。

開催時期 4月下旬予定

※詳細が決まり次第HPにてお知らせいたします。

お問い合わせ
☎058-392-9664

通常議員総会を開催します

第65回 羽島商工会議所通常議員総会を次の日程で開催いたします。

議員の皆様方は、是非ともご出席いただきま



日 時 令和8年3月30日(月) 14時00分より
場 所 不二羽島文化センター 4階401大会議室

議案

第一号議案

羽島商工会議所令和8年度事業計画(案)の承認

第二号議案

羽島商工会議所令和8年度収支予算(案)の承認

事業承継セミナー開催

1月19日（月）、羽島商工会議所において「基礎から学べる事業承継」と題したセミナーを開催しました。講師には、岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターのエリアコーディネーターとして、長年にわたり当所を支援いただいている片桐理恵氏（中小企業診断士）をお招きし、当日は3社4名が参加しました。

セミナーでは、まずデータをを用いて事業承継の現状について概観しました。事業承継を進める上では、「人・資産・知的財産」の三つの要素を計画的に引き継ぐことが重要であり、最終的には、親族や従業員への承継の場合は「事業承継計画書」の作成が、第三者承継の場合はデュレリジェンス（買収監査）が必要であることが説明されました。

また、事業承継における個人経営と法人経営の違いや、相続に関する留意点についても触れられました。

続いて、事業承継の際に活用できる公的支援制度について説明がなされた後、実例を基にその経緯が紹介され、そこから導き出される重要なポイントについて丁寧な解説が行われました。

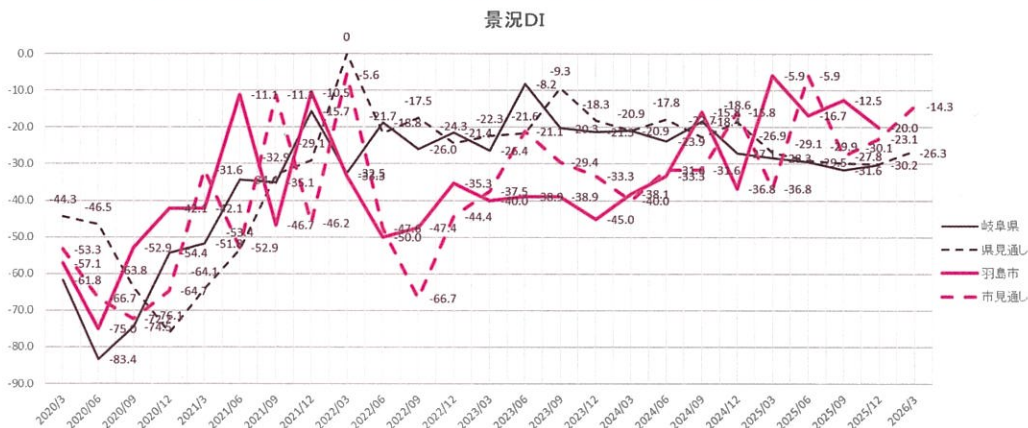
最後に、事業承継はセンシティブな課題であり、相談しにくい場合もあるが、商工会議所など第三者を交えることで客観的に検討できることが多いため、ぜひ気軽に相談してほしいとの言葉で締めくくられました。



公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 景況調査（羽島市分抜粋）

2025年10-12月期実績、2026年1-3月見通し（令和7年12月26日作成）

景況調査結果 <主要DIの推移グラフサンプル：県全体と羽島市>



資料の補足コメント

2025年10-12期の景況DIは、岐阜県全体では1.4ポイント上昇し、マイナス30.2となった。製造業は4.2ポイント上昇、非製造業が横ばいとなった。
羽島市では7.5ポイント低下し、原数値はマイナス20.0となり、今期の原数値は県全体を上回った。県全体としては、5期ぶりに上昇しており、羽島市は2期ぶりに低下した。
来期は、県全体で3.9ポイントの上昇、羽島市で5.7ポイント上昇を予想している。

安心 安全
国がつくった

小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度

小規模企業者のみなさま

POINT

1

将来の生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

POINT

2

無理なく積み立て

掛金月額1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT

3

今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

こんな方が
加入できます

個人事業主・フリーランス

小規模企業等の経営者・役員

個人事業の共同経営者



Be a Great Small.
中小機構

オンラインで加入申込受け付け中

くわしくはウェブサイトをご覧ください。

小規模企業共済

検索



決算・確定申告 相談会の案内

羽島商工会議所では決算・確定申告についての相談会を次の通り開催します。税制改正により昨年よりも相談に時間が掛かることが見込まれます。時間に余裕を持つてお越しいただきますようお願いいたします。

◇期 間

2月16日(月)～
3月16日(月)の平日

◇受付時間

午前9時～11時30分
午後1時～3時30分

◇会 場

商工会議所 3階 研修室

◇内 容

決算、所得税の申告相談
(不動産等の売買に関する譲渡所得は除きます。
譲渡所得の申告は税務署の申告会場(マーサ21)で受け付けています。)

◇ご準備いただくもの

◎税務署から送付された確定申告書類が入った封筒一式、又は「確定申告のお知らせ」のハガキもしくは封書
・令和6年分の確定申告

書・決算書(もしくは収支内訳書)の控え
・帳簿・集計表など売上や経費の額がわかるもの
(必ず項目ごとに集計して下さい。売上、仕入は月別の集計も必要です。)

・令和7年中に購入した減価償却資産(一式10万円以上)の詳細が分かるもの。
・給与、年金や保険の満期金など、申告の必要がある所得の明細が分かるもの。
・令和7年中に支払った健康保険、介護保険、国民年金、生命保険、地震保険等の控除証明書、医療費控除の明細書、その他控除を受けるための証明書。(必ず用意して下さい。必要な証明書がない場合、申告書の作成ができません。)

・申告者の個人番号・身分証明書のコピー(申告書の提出・郵送時に必要です。)
・扶養家族、事業専従者等の個人番号が分かるもの。
・その他、決算・申告に必要なと思われるもの
※昨年度、e-Taxを利用された方は「利用者識別番号」、「暗証番号」、「マイナカード」、「マイナカードの

暗証番号」等e-Taxに必要な書類等を用意して下さい。

消費税の申告について

令和5年10月1日からインボイス制度が始まりました。インボイス発行事業者は、消費税の申告が必要になります。インボイス登録日等の確認のため、ご自身のインボイス登録番号が分かるものをご持参下さい。

また、当所では請求書等が適格請求書かどうかの確認を致しません。事前に区分をしておいて下さい。

なお、個人事業者の消費税申告期限は、3月31日です。3月17日(火)から3月31日(火)まで1階事務所に消費税申告の相談を承ります。

※重要

決算書・申告書等の書類が必要な場合は、国税庁のHPよりダウンロードして下さい。令和7年1月から控えへの收受日付印の押なつはあります。申告した事実を証明する物が必要な場合は、e-Taxにより申告して頂くか、申告後に納税証明書等取得して下さい。

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	【日 時】3月4日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●夜間 記帳継続 【日 時】3月10日(火) 19:00~21:00 (できる限り20:30までにお越しください) 【相談員】税理士、本所職員
法律 要予約	【日 時】2月25日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題についてアドバイス! お気軽にご利用ください。
事業承継 要予約	【日 時】2月13日(金) 13:00~16:00 【相談員】中小企業診断士 片桐理恵氏
労働 要予約	【日 時】2月12日(木) 13:00~16:00 【相談員】ぎふ働き方改革推進支援センター 専門相談員 近藤義博氏

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※ご相談は面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。
なお、予約締切は前週金曜日です。
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

記帳や税務、その他なんでも相談承ります!

金融情報

金利のお知らせ(R8.2.2現在)

【日本政策金融公庫】 マル経資金……………2.40%
普通貸付…3.30~4.90%

(※担保の有無等により異なる利率が適用されます)

【県創業支援資金・県羽ばたき】……………1.40%
保証料負担ゼロ 岐阜県が助成します

【岐阜県小口融資制度】県小口Z融資……………1.0%
(※県小口Zの保証料は羽島市より1/3助成します)

お問合せ 中小企業相談所 ☎392-9664

税理士による決算・確定申告個別相談のお知らせ

開催日 令和8年2月19日(木)・25日(水)
3月10日(火)

受付時間 各日とも10時00分~11時30分
13時00分~15時30分

場所 羽島商工会議所 3階 研修室

相談料 無料

相談員 梅田 篤史先生

(名古屋税理士会岐阜南支部指定税理士)

※譲渡所得のご相談は出来ません。

マイナンバーカード更新手続きについて

マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日(18歳未満は5回目)まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。

有効期限が切れてしまっている方は、e-taxによる確定申告ができません。

申告前に必ず市役所窓口にて更新手続きを行ってください。



会計ソフトウェアのバージョンアップに関するお願い

現在ご利用のやよい会計ソフトにつきまして、最新版へのバージョンアップをお願いします。

バージョンアップが必要な理由

商工会議所のパソコンによる指導の継続が困難になるため

対象となる方

弥生会計(やよいの青色申告)のバージョンが「20」より前のもの
(例: やよいの青色申告19, 18やそれ以前)

その他

今後も新しいバージョンが毎年販売されます。5~7年毎にバージョンアップをして頂けると幸いです。

私達は環境保全に取り組み
地域と共生を図り社会に貢献します



福寿工業株式会社

〒501-6274 羽島市小瀬町西小瀬4005番地
TEL: 058-392-2111 FAX: 058-392-8723
URL: http://www.fukujukk.co.jp

貴社のニーズに見合った優良な
産廃処理業者をご案内します。
産廃処理に掛かるコストの削減
や企業コンプライアンスの実現
をご提案します。

株式会社えんるーぷ

〒501-6255

羽島市福寿町浅平4-18 アバンテージ岐阜羽島2F

TEL: 058-394-1810

Mail: enloop@eagle.ocn.ne.jp